

令和7年9月

各 位

厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室

周知用リーフレットの配布・ご案内に係るご協力のお願い

日頃より厚生労働行政の推進に御理解・御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の施行から6年半が経過しました。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）において、令和10年までに週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下、年次有給休暇の取得率70%以上とすることが目標とされています。

しかしながら、令和6年の週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は8.0%、令和5年の年次有給休暇の取得率は65.3%と改善が進んでいるものの、政府目標の数値には届いておりません。

このため、厚生労働省では、働き方・休み方改革を推進し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「令和7年度働き方・休み方改革推進に係る広報事業」を実施し、働き方・休み方改革を推進するための機運の醸成を図る「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催することといたしました。

働き方・休み方改革に取り組んでいただくため、より多くの皆様に本シンポジウムにご参加いただきたいと考えており、今般、リーフレットを作成いたしましたので、会員企業等の皆様への周知にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、関係リーフレット等に関しては、本事業の受託者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社より送付いたしますので、お取り計らいのほど、何卒よろしくお願いいたします。

（担 当）

厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室

働き方・休み方改善係 TEL:03-5253-1111（内線7915）

働き方・休み方改革

参加
無料

シンポジウム

2025年
10月28日(火)
13:30~16:30

オンライン開催



改正労働基準法の施行から6年半が経過しました。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(令和6年閣議決定)では、令和10年までに週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下、年次有給休暇の取得率を70%以上とすることを目標に掲げています。しかし、令和6年の週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は8.0%、令和5年の年次有給休暇取得率は65.3%となっております。

働き方・休み方改革に取り組む企業が多くなった一方で、人手不足で働き方改革を進めるのが難しいとの声やコロナ禍を機に導入したテレワークの今後の在り方に悩む声も聞かれます。しかし、人手不足であるからこそ働き方改革が重要であり、多様な人材の活躍につながる柔軟な働き方をどのように活用していくかも大きなテーマとなるのではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、これからの働き方・休み方改革について考えます。

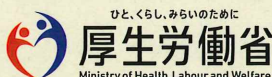
シンポジウム概要

開催日時	2025年10月28日(火) 13:30~16:30
開催方法	オンライン配信
対象	事業主、企業の人事労務担当者、社会保険労務士等
セッション テーマ	①人手不足時代に立ち向かう中小企業の働き方改革 中小企業では、人手不足で働き方改革を進めるのが難しいとの声も聞かれます。しかし、人手不足であるからこそ働き方改革の推進が求められるのではないのでしょうか。これからの時代に求められる働き方改革について、企業事例を踏まえて議論します。 ②出社とテレワークの組み合わせ ～働きやすさと成果の追求～ コロナ禍において大きな広まりを見せたテレワークですが、出社とテレワークのバランスに悩む企業が増えています。働きやすさと成果をどのように追求していくべきでしょうか。これからの柔軟な働き方の方向性について、企業事例を踏まえて議論します。
定員	1,000名程度
申込期限	2025年10月27日(月) 12:00
申込サイト	https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2025

オンライン
開催



参加申込は
こちらから



※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式
会社が厚生労働省の委託を受けて実施しております。
※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳
重に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。

時 間	プログラム内容
13:30～13:35	〈開会挨拶〉
13:35～13:55	〈基調講演〉 「多様な人材の確保と活躍に貢献する働き方改革を ：管理職の職場マネジメントが鍵」
休憩 (5分間)	 東京大学 名誉教授 佐藤 博樹 氏
	〈事例発表&パネルディスカッション〉 次の2つのテーマについて、有識者によるテーマの解説、企業による事例紹介、パネルディスカッションを行います。
14:00～15:05	セッション① 人手不足時代に立ち向かう中小企業の働き方改革
休憩 (10分間)	中小企業では、人手不足で働き方改革を進めるのが難しいとの声も聞かれます。しかし、人手不足であるからこそ働き方改革の推進が求められるのではないのでしょうか。これからの時代に求められる働き方改革について、企業事例を踏まえて議論します。 1. テーマ解説 2. 事例発表 株式会社浅野製版所 <30～99人、製造業> 長時間労働と社員の離職がもたらす負のスパイラルを克服するため、現場目線での働き方改革を推進 富士水質管理株式会社 <30～99人、建設業> 働き方改革を推進しなければ中小企業は淘汰されるとの危機感を持ち、業務のDX化等を推進 3. パネルディスカッション
	 早稲田大学 商学学術院 教授 小倉 一哉 氏
15:15～16:20	セッション② 出社とテレワークの組み合わせ ～働きやすさと成果の追求～
	コロナ禍において大きな広まりを見せたテレワークですが、出社とテレワークのバランスに悩む企業が増えています。働きやすさと成果をどのように追求していくべきでしょうか。これからの柔軟な働き方の方向性について、企業事例を踏まえて議論します。 1. テーマ解説 2. 事例発表 株式会社ICJ <30～99人、情報通信業> 働きやすい職場環境の実現に向けて ～テレワークとオフィスワークの最適化の探求～ 損害保険ジャパン株式会社 <1,000人以上、金融業、保険業> テレワークの価値を再考し、「SOMPOの働き方と働く場所」を策定。柔軟な働き方と価値創造の両立を追求 3. パネルディスカッション
	 法政大学 キャリアデザイン学部 教授 坂爪 洋美 氏
16:20～16:30	〈総括〉

開催方法 について

- Zoomウェビナーを使用いたします。
- 事前に専用アプリのインストール (<https://zoom.us/ja/download>) を推奨します。
- セキュリティ上の理由でアプリのインストールができない場合は、ブラウザでのご参加も可能です。
- 接続がご不安な場合は、可能な限り不要なソフトはオフにしてご参加ください。

申込方法 について

- 下記申込サイトにアクセスのうえ、お申し込みください。
- お申し込んだ方には、お申込みの際に伺ったメールアドレスへ後日参加方法等の詳細をご案内させていただきます。

参加申込みはこちらから▶ https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2025

申込期限：2025年10月27日(月)12:00



アーカイブ配信 について

- シンポジウム開催後、厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」にてアーカイブ配信を行います。

お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

働き方・休み方改革シンポジウム事務局 (受付担当：天野、北川、長塚)

MAIL: murc-osjimukyoku_8@murc.jp TEL: 03-6733-3438 (平日10:00～17:00)

※恐れ入りますが、電話対応に時間がかかる場合がございます。可能な限りメールにてお問合せ頂きますと幸いです。

※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が厚生労働省の委託を受けて実施しております。※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。

